

令和2年度 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会

大学入学者選抜に関する説明動画資料(更新版)

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度大学入学者選抜及び各大学の入学者選抜における対応状況について
- ② 大学入試のあり方検討会議における議論の状況について
- ③ 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議における議論の状況について

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度大学
入学者選抜及び各大学の入学者選抜における対応状況について
- ② 大学入試のあり方検討会議における議論の状況について
- ③ 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議
における議論の状況について

令和3年度大学入学者選抜に係る試験期日及び試験実施の際の配慮事項について

令和3年度入学者選抜日程



総合型・学校推薦型

- 総合型選抜の出願時期（当初予定は9 / 1 ～）は **2 週間の後ろ倒し（9 / 15 ～）**

※昨年と比べ1.5か月後ろ倒し

高等学校等の臨時休業が長期化したことに伴う大会や資格・検定試験の中止等に配慮
丁寧な面接等時間をかけて選抜する総合型選抜の趣旨を踏まえた選考期間の確保

共通テスト・一般選抜

入試日程の変更に不安を有する多くの高校現場の意向を踏まえ、試験日程は当初予定通り実施。

その上で、高校の約3割が受験生の不安解消等のため入試日程の後ろ倒しを求めていることを十分に踏まえ対応。

受験生が罹患した場合等にも対応できる受験機会確保のための試験日程

● 共通テストの追試験を活用した選択肢確保

- ・共通テスト②を共通テスト①の2週間後に、会場を大幅に拡充して47都道府県に設置
- ・学業の遅れを理由に出願時から共通テスト②を選択することも可能とする。
- ・共通テスト②の追試験（疾病等を理由）もその2週間後に実施（特例追試）

● 個別学力検査での受験機会の確保

- ・追試験の設定
- ・追加の受験料を徴収せずに、別日程での受験に振替

国公立大学すべてに **いずれかを必ず実施することを要請し、実施予定大学を文部科学省HP等で公表（8 / 7 ～）**

（公表URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/mext_00060.html）

4

出題範囲等

● 共通テストの科目指定への配慮要請

※各大学のアドミッション・ポリシーを踏まえ、例えば、地歴、公民、理科の2科目指定を1科目に減じることや、指定科目以外の科目への変更（例えば「物理」から「物理基礎」等）を認めるなどの検討を要請。

● 学習の進展にばらつきがあるため、個別学力検査での出題範囲等の工夫を強く要請

（高校第3学年で履修することの多い科目〔数学Ⅲ、物理、化学、生物、地学、世界史B、日本史B、地理B、倫理、政治・経済など〕）

・選択問題の設定

- ・「発展的な学習内容」から出題しないことや、出題する場合は、設問中に補足事項を記載するなど

実施予定大学を文部科学省HP等で公表（8 / 7 ～）

（公表URL：https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/mext_00060.html）

◎ 試験実施時期の**感染拡大の状況**によっては**試験日程を改めて検討**。

◎ 秋以降に臨時休業が実施された場合で、**高校卒業・大学入学の時期が4月以降にずれ込む場合には、それに応じて入試日程も変更**。

5

調査結果の概要（令和2年11月25日現在）

■ 一般選抜・個別学力検査

①感染者等の受験機会の確保	全体 (767大学)	国立大学 (82大学)	公立大学 (92大学)	私立大学 (593大学)
感染者等の受験機会の確保のための配慮を実施	698大学 (91.0%)	80大学 (97.6%)	78大学 (84.8%)	540大学 (91.1%)
追試験を実施（①）	341大学 (44.5%)	79大学 (96.3%)	75大学 (81.5%)	187大学 (31.5%)
追加の受験料を徴収せずに、 別日程への受験の振替を実施（②）	491大学 (64.0%)	1大学 (1.2%)	8大学 (8.7%)	482大学 (81.3%)
追試験と振替を両方実施 （①と②の内数）	134大学 (17.5%)	—	5大学 (5.4%)	129大学 (21.8%)
その他	6大学 (0.8%)	2大学 (2.4%)	3大学 (3.3%)	1大学 (0.2%)
検討中	54大学 (7.0%)	—	11大学 (12.0%)	43大学 (7.3%)
実施しない	9大学 (1.2%)	—	—	9大学 (1.5%)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

※大学入学共通テストの成績及び出願書類等による再選考を行う場合も追試験に含む。

②学業の遅れに対する出題範囲等の配慮	全体 (767大学)	国立大学 (82大学)	公立大学 (92大学)	私立大学 (593大学)
選択問題の設定 /発展的な内容から出題しないことなど配慮を実施	401大学 (52.3%)	60大学 (73.2%)	36大学 (39.1%)	305大学 (51.4%)

令和3年度の定員管理に係る取扱いについて

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度の国立大学の学部における定員超過に係る国立大学法人運営費交付金の取扱いについて（令和2年8月18日付け 文部科学省高等教育局長通知）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度の定員管理に係る私立大学等経常費補助金の取扱いについて（令和2年8月18日付け 文部科学省高等教育局私学部長通知）

<背景>

- 令和3年度大学入学者選抜における受験生の受験機会の確保のため、文部科学省より、各大学の個別学力検査において、追試験の設定や、追加の受験料を徴収せずに別日程への受験の振替（以下「追試験等」という。）を要請しているところ
- 他方で、追試験等の設定により、受験生の志望動向や進学する大学の決定時期も変更される可能性があり、各大学の歩留まりにも影響を及ぼし、入学定員管理が通常よりも困難となることが想定

<対応>

- 各大学における追試験等の設定が促進され、受験生の受験機会の確保が図られるよう、令和3年度の定員超過の取扱いについては、例外的な対応を実施

令和3年度の入学者のうち、追試験等に合格し入学した者については、入学定員超過率の算定における入学者には含めないこととする（収容定員超過率の扱いについては従前のとおり）

なお、共通テストの特例追試験受験者で、共通テスト(1)(2)受験者とは別に合格し、入学した者についても同様の取扱いとする

※各大学において適正な定員管理を行うことにより、教育条件を維持・向上させることの重要性は変わるものではないことから、各大学においては、入学定員管理の適正化の観点から十分に踏まえた入学者選抜を行うことが重要。

調査書の変更について

● 第3学年の評定欄の記載方法

総合型・学校推薦型選抜への出願に際し、臨時休業により、第3学年の評定を記載できない場合は、その理由を付して記載不可とすることを可とする。

(例:「新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため記載不可。」)

● 特別活動及び指導上参考となる諸事項の欄の記載

臨時休業や大会、資格・検定試験等の中止等により、記載できない場合は、その理由を付した上で、当初参加を予定していた大会名や資格・検定試験名などを記載することとする。

(例:「〇〇〇に参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。」)

● 上記の記載不可等をもって不利益に取り扱わないことを各大学へ要請

令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン (令和2年6月19日決定、10月29日改定「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」)【概要】

1. 基本的な考え方

本ガイドラインは、**各試験場において新型コロナウイルスの感染拡大の防止**を図り、受験生に安心して受験できる場を提供する視点に立って、**大学入試センター及び各大学が試験実施体制を整えるに当たっての望ましい内容や方法等を提示するもの**(大学入学共通テストの感染予防対策については、別途、大学入試センターが策定)

※赤字は10月29日改定箇所

2. 試験場の衛生管理体制等の構築

大学入試センター及び各大学は、試験場において、以下に示す**3つの時点ごと**に新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための**措置をとること**

(1) 事前の準備

- ☑ 試験室数や、試験室の座席間の距離の確保(なるべく1m程度)
- ☑ マスク、速乾性アルコール製剤の準備、試験室の机、椅子の消毒
- ☑ 医師、看護師等の配置
- ☑ **受験生の状況に応じた別室の確保【別紙参照】**
- ☑ 試験場への入退出方法の検討(密状態の回避)
- ☑ **新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置** 等

(2) 試験当日の対応

- ☑ マスク着用、試験室ごとの手指消毒の義務付け
- ☑ 換気の実施(少なくとも1科目終了後ごと)
- ☑ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応(追試験や別室での受験を提示)
- ☑ **無症状の濃厚接触者も、一定の要件を満たした場合は受験を認めることが可能【別紙参照】**
- ☑ 昼食時の対応(**時間を制限**、自席での食事を要請) 等

(3) 試験終了後

- ☑ 試験監督者等の健康観察
- ☑ 保健所等の行政機関への協力(仮に感染者がいた場合の対応) 等

3. 受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ**受験生に要請しておくべき事項を整理**

- ☑ 医療機関の事前受診(発熱・咳等の症状のある者)
- ☑ 体調不良の場合、追試験等の受験を検討
- ☑ 試験当日の各自検温、発熱・咳等の症状の申出、マスクの持参等
- ☑ 「新しい生活様式」等の実践
- ☑ **新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)の活用** 等

無症状の濃厚接触者*の大学受験について

* 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等から日本に入国した者を含む。

- 無症状の濃厚接触者については、以下の要件をクリアしていれば受験を認めることができること。
(当日受験させないこととする場合は、追試験による対応等を提示すること。)

- ☑ 初期スクリーニング(自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性であること ※検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については追試験を受験
- ☑ 受験当日も無症状であること
- ☑ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- ☑ 終日、別室で受験すること

- 併せて、試験場においては、以下の感染対策を講じること。

- ☑ 別室まで他の受験者と接触しない動線が確保されていること
- ☑ 別室では受験者の座席間隔を2メートル以上確保すること
- ☑ 受験生と試験監督者の距離を2メートル以上確保すること
- ☑ 受験生も試験監督者もマスクの着用を義務付け、入退室時の手指消毒を徹底すること

受験生の状況に応じた別室の確保

- 以下の①～③の受験生への対応は以下のとおり。

- ①基礎疾患を有する者、合理的配慮を要する障害等のある者 → 別室を確保
- ②発熱・咳等の症状のある者 → ①と異なる別室を確保
- ③無症状の濃厚接触者 → 試験運営上、可能な限り、②と異なる別室を確保することが望ましい
②と③を同じ別室で受験させる場合でも、①とは異なる別室とすること

10

令和3年度大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症予防対策【概要①】

本予防対策は、令和3年度大学入学共通テスト新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和2年6月19日「大学入学共通テスト実施方法の改善に関する協議」決定)をベースに、大学入学共通テスト実施に当たって各大学が対応する内容を整理したもの。(令和2年11月6日大学入試センター通知)

1. 試験室の設定等

- ☑ 試験室の座席間の距離(1メートル程度)の確保
- ☑ 休養室に医師等を配置
- ☑ 保護者等の控室は原則設置しない 等

2. 各種感染防止策

- ☑ 昼食時を除きマスクの常時着用を義務付け(未所持者にはマスクを提供)
- ☑ 速乾性アルコール製剤等を配置し、入退室を行うごとに手指消毒を義務付け
- ☑ 1科目終了ごとに少なくとも10分程度以上換気
- ☑ 昼食時は学生食堂等の開放は行わず、他者との会話を極力控えつつ、自席での食事を指示
- ☑ トイレ入口に導線を示し、混雑を避けた利用を促すとともに、必要に応じ試験開始時間を繰り下げ
- ☑ 試験前日に机・椅子等のアルコール消毒実施
- ☑ 主任監督者の口頭指示による飛沫対策のため、主任監督者と受験者との距離を2メートル以上確保 等

3. 試験場入場時等の対応

- ☑ 入場時の混雑を避けるため、各試験場ごとに、入場開始時間の前倒しや、一定間隔の確保、複数の入口・門の使用などの工夫を行い、大学のホームページ等で周知
- ☑ 発熱・咳等の症状のある受験者は申し出るよう、試験場入口に案内を掲示し、注意喚起
- ☑ 一斉退出による混雑を避けるため、退室の順番や、試験場からの退出方法を監督者から指示 等

4. 発熱・咳等の症状を申し出た受験者への対応

- ☑ 各試験の開始前ごとに、発熱・咳等の症状の有無を監督者が確認し、症状のある者は、休養室で対応
- ☑ 休養室では医師等がチェックリスト(次頁参照)に基づき受験者の症状について確認。
- ☑ チェックリストの確認項目に該当した者は、追試験を案内
※当日の受験は認めない。
- ☑ チェックリストの確認項目に該当せず、継続受験を希望する場合は別室受験 等
※別室の座席間隔は概ね2メートル以上とする。

5. 保健所等の行政機関への協力

- ☑ 試験終了後、感染が判明した受験者・監督者等がいた場合、保健所等行政機関が行う調査に協力

6. 監督者等への周知事項等

- ☑ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践
- ☑ 試験前7日間を目安に継続して体温測定を実施
※試験当日の監督者等の体調不良に備え、大学は代替要員を確保する。
- ☑ 監督等の業務従事後、体温測定や体調観察を実施 等

7. 受験者に対する周知

- ☑ 試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと
- ☑ 新型コロナウイルス罹患中の者は受験できないこと
- ☑ 試験当日は自主検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討すること
- ☑ 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨監督者等に申し出ること
- ☑ 「新しい生活様式」を実践するとともに、体調管理に心がけること
- ☑ 新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのダウンロードが望ましいこと 等

【参考】

●発熱・咳等を申し出た受験者用チェックリスト

※A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上、本チェックリストに該当する場合は、追試験を案内
※チェックリスト該当者には医療機関への受診を勧める

	確認項目
A	発熱の症状がある（37.5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる
	過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある

12

令和3年度大学入学共通テスト実施に向けたロードマップ①

【令和2年】

- 6月30日 入試センターより、大学入学共通テスト実施要項の公表

出願時期、「学業の遅れ」の対象者、共通テスト①（1月16,17日）②（1月30,31日）、特例追試験（2月13,14日）の出題教科・科目、時間割、試験場、得点調整の実施要件、大学への成績提供日 等を公表

- 7月1～20日 日程選択に関する意向把握調査を実施（文科省）

※各都道府県教育委員会等を通じて全高等学校の最終学年の生徒を対象
※共通テスト②については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れのため、当該日程で受験することが適当であると学校長に認められた生徒が対象

- 9月28日～10月8日 共通テスト出願
(受験生はこの時点で受験日程を選択)

令和3年度大学入学共通テスト実施に向けたロードマップ②

【令和3年】

- 1月16, 17日 共通テスト①
- 1月22日 共通テスト① 得点調整有無の発表
- 1月30, 31日 共通テスト② ➡ **全都道府県に会場設置**
- 2月4日 共通テスト② 得点調整有無の発表
- 2月8日～ 共通テスト①、② **成績提供開始**
- 2月13, 14日 特例追試験 ➡ 原則として**全国2会場**
- 2月18日～ 特例追試験 **成績提供開始**

14

The screenshot shows the MEXT (Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology) website. At the top, there's a navigation bar with 'Japanese' and 'English' links, and a search bar. Below the header, a red banner announces emergency information regarding COVID-19 response measures, updated on November 27th. The main content area features a large video player showing Prime Minister Suga Shinzo's press conference, with the title '萩生田 光一 大臣の記者会見' (Prime Minister Suga Shinzo's Press Conference). To the right of the video is a 'MEXTch' logo and a '随時更新中' (Updating frequently) status. Below the video, there are several smaller links and images, including '子供の学び応援サイト' (Supporting Children's Learning Site), '学校・子供応援サポーター募集' (Recruitment of School/Child Supporter), and '令和3年度からの大学入試' (University Entrance Exam from FY2021), which is highlighted with a red box and a red arrow. Other visible links include 'GIGAスクール構想の実現' (Realization of GIGA School Concept) and '子供の学びの保障' (Guarantee of Children's Learning). On the right side of the page, there's a '重要なお知らせ' (Important Notice) section with a list of updates, including the revision of the '学び応援サイト' and 'GIGAスクール構想' implementation. At the bottom right, there's a '今日の出来事' (Today's News) section with a photo of Prime Minister Suga Shinzo attending a meeting of the National Governors' Conference on November 25th.

15

令和3年度大学入学者選抜実施要項等について

今年度に実施する大学入学者選抜における入試方法や試験期日等について記載した「令和3年度大学入学者選抜実施要項」が定められました。新型コロナウイルス感染症対策に伴う、大学入学者選抜の日程や試験実施上の配慮等について記載しています。また、新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインを添付しています。

- 令和3年度大学入学者選抜実施要項(PDF1,165KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン(令和2年10月29日改定)(PDF:273KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜実施要項に関するQ&A(R2.11.24更新)(PDF:429KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る試験期日及び試験実施の際の配慮事項について(PDF:235KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について(PDF:211KB) 

(参考)

- 令和4年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(PDF:200KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱(PDF:161KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の見直しについて(大学向け)(PDF:260KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施大綱の見直しについて(高校向け)(PDF:268KB) 
- 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項

(独立行政法人大学入試センターのウェブサイトへリンク)

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度大学入学者選抜及び各大学の入学者選抜における対応状況について
- ② 大学入試のあり方検討会議における議論の状況について
- ③ 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議における議論の状況について

● 国際化、情報化の急速な進展



社会構造も急速に、かつ大きく変革。

- 知識基盤社会のなかで、新たな価値を創造していく力を育てることが必要。
- 社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」をバランスよく育むことが必要。

【学力の3要素】

- ① 知識・技能の確実な習得
- ② (①を基にした)
思考力、判断力、表現力
- ③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

学力の3要素を
多面的・総合的に評価する

大学入学者選抜

高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革

高大接続改革

学力の3要素を育成する

高等学校教育

高校までに培った力を
更に向上・発展させ、
社会に送り出すための

大学教育

18

大学入試改革について

教育再生実行会議第四次提言

「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」 (平成25年10月31日)

大学入学者選抜は、高等学校教育を基盤として、各大学のアドミッションポリシーの下、能力・意欲・適性を見極め、大学での教育に円滑につなげていくことが必要。このため、大学入試のみを問題にするのではなく、**高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の在り方について、一体的な改革を行う必要**

多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換

大学入学者選抜は、各大学のアドミッションポリシーに基づき、能力・意欲・適性や活動歴を**多面的・総合的に評価・判定するものに転換**

達成度テスト（発展レベル）（仮称）の導入

国は、大学教育を受けるために必要な能力の判定のための**新たな試験を導入**。外国語等の**外部検定試験の活用を検討**

文部科学省における主な取組

- ◆ 中央教育審議会答申（平成26年12月）、高大接続システム改革会議最終報告（平成28年3月）等に沿って、大学入学者選抜の改革を推進
- ◆ 受験生の「学力の3要素」*について、**多面的・総合的に評価する入試に転換**
*：①知識・技能 ②思考力・判断力・表現力 ③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

● 大学入学共通テスト実施方針（平成29年7月13日）

- 知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、**思考力・判断力・表現力を中心に評価**

- 「国語」、「数学I」、「数学I・数学A」については、マークシート式問題に加え、**記述式問題を出題**

- 英語の「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能を適切に評価するため、**共通テストの枠組みにおいて、現に民間事業者等により広く実施され、一定の評価が定着している資格・検定試験を活用**

マーク式問題の工夫・改善

記述式問題について指摘された主な課題

- ① 質の高い採点者の確保
- ② 正確な採点
- ③ 採点結果と自己採点の不一致 など

英語成績提供システムについて指摘された主な課題

- ① 受験に係る地域的事情や経済的に困難な者への対応
- ② 障害のある受験者への配慮
- ③ 異なる試験を活用することの公平性 など

令和元年11月・12月 安心して受験できる配慮などの準備状況が十分ではないことから、共通テストにおける英語成績提供システム・記述式問題の**導入見送り**を発表

令和元年12月 「大学入試のあり方に関する検討会議」設置 → 英語4技能評価や記述式出題を含めた**大学入試のあり方について改めて検討**

- 入試と高校教育や大学教育との役割分担をどう考えていくか、どこまでを入試で問うべきか、また共通テストと各大学の個別入試との役割分担をどう考えるかなどについて、外部の有識者からのヒアリングも交えつつ検討

1. 趣旨

「大学入試英語成績提供システム」及び大学入学共通テストにおける国語・数学の記述式に係る今般の一連の経過を踏まえ、大学入試における英語4技能の評価や記述式出題を含めた大学入試のあり方について検討を行う。

2. 検討事項

- （1）英語4技能評価のあり方
- （2）記述式出題のあり方
- （3）経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- （4）その他大学入試の望ましいあり方

3. 実施方法

- （1）別に委嘱する委員の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- （2）必要に応じ（1）以外の者にも協力を求めるほか、幅広く関係者の意見を聴くものとする。
- （3）会議は原則として公開する。但し、会議を公開することにより公平かつ中立な審議に支障を及ぼす恐れがあると認める場合その他正当な理由があると認められる場合は会議の全部又は一部を非公開とする。

4. 実施期間

令和元年12月27日から令和2年末までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- （1）会議の庶務は、関係局課の協力を得て高等教育局大学振興課において処理する。
- （2）この決定に定めるもののほか、会議の運営に必要な事項については、必要に応じ会議に諮って定める。

20

大学入試のあり方に関する検討会議の開催について（文部科学大臣決定） ②

◇委員 （◎：座長、○：座長代理）

【有識者委員】

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 荒瀬 克己 | 関西国際大学基盤教育機構教授 |
| ○川嶋太津夫 | 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）） |
| 斎木 尚子 | 東京大学公共政策大学院客員教授 |
| 穴戸 和成 | 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長 |
| 島田 康行 | 筑波大学人文社会系教授 |
| 清水 美憲 | 筑波大学大学院教育研究科長・教授 |
| 末富 芳 | 日本大学文理学部教授 |
| ○益戸 正樹 | UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役 |
| ◎三島 良直 | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長、東京工業大学名誉教授・前学長 |
| 両角亜希子 | 東京大学大学院教育学研究科准教授 |
| 渡部 良典 | 上智大学言語科学研究科教授 |

【団体代表委員】

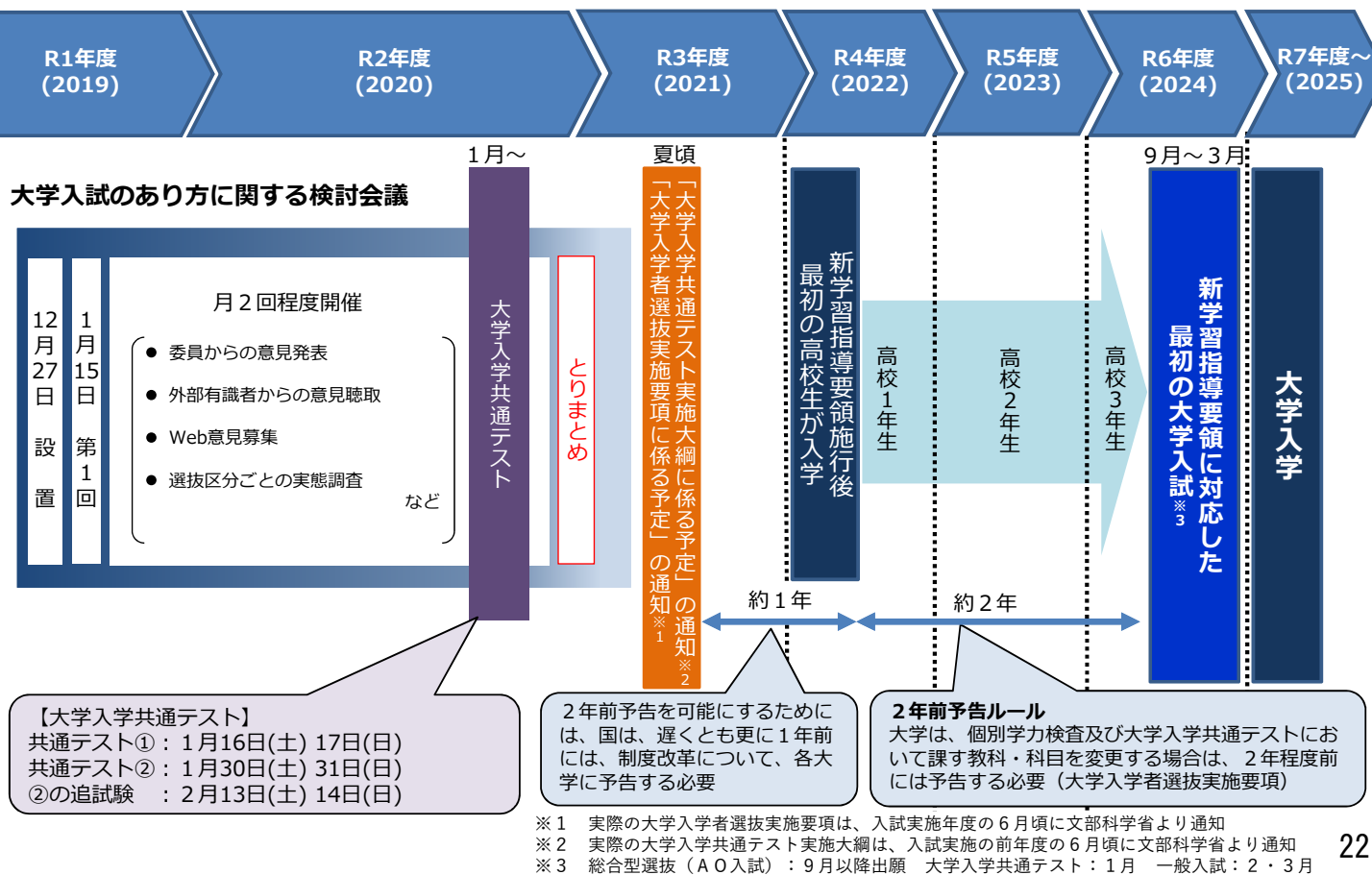
- | | |
|-------|--|
| 岡 正朗 | 山口大学学長、一般社団法人国立大学協会入試委員会委員長 |
| 小林 弘祐 | 学校法人北里研究所理事長、日本私立大学協会常務理事 |
| 芝井 敬司 | 関西大学学長、一般社団法人日本私立大学連盟常務理事 |
| 柴田洋三郎 | 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事 |
| 萩原 聡 | 東京都立西高等学校長、全国高等学校長協会会長 |
| 吉田 晋 | 学校法人富士見丘学園理事長・富士見丘中学高等学校校長、日本私立中学高等学校連合会会長 |
| 牧田 和樹 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問 |

【オブザーバー】

- | | |
|-------|-------------------|
| 山本 廣基 | 独立行政法人大学入試センター理事長 |
|-------|-------------------|

21

令和6（2024）年度実施の大学入試に向けたスケジュール



22

今後の会議の進め方①

（大学入試のあり方に関する検討会議（第14回）（令和2年9月30日）における座長・副座長提案）

第13回の検討会議において、座長・副座長から今後の会議の進め方について提案があり、委員による議論を踏まえた上で、第14回の検討会議において、以下の方針が決定した。

1. 検討事項について

- 英語4技能評価のあり方
- 記述式出題のあり方
- 経済的な状況や居住地域、障害の有無等にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮
- 「その他大学入試の望ましいあり方」

①ウィズコロナ・ポストコロナ時代の大学入試のあり方

（例：共通テストと個別試験の関係、一般選抜と総合型選抜・学校推薦型選抜の関係、入試におけるデジタル化、感染症等への耐性向上、大学・高校・国の調整・協議のルール化等）

②大学入学共通テストのあり方

（例：個別試験との役割分担、試験の目的を踏まえ、科目等の精選、セーフティネットとしての役割 等記述式や英語4技能評価のあり方についてはその方向性も踏まえて判断する。）

23

2. 当面の検討の進め方

(1) 新型コロナウイルス感染防止の観点、遠方からの参加委員も多いこと等を踏まえ、会議を安定的・効率的に実施する観点から、感染拡大の状況を注視しつつ当面はWEB会議にて議論を継続する(月2回程度を想定)。

(2) 当面、概ね以下のような要領で会議を開催する。

- ① WEBによる意見募集の結果を踏まえた議論を行う。
- ② 選抜区分毎の実態調査(※大学からの意見募集を含む)を踏まえた議論を行う。
- ③ ①②の後、関係団体等からの再度の意見発表を踏まえた議論を行う。

※追加のヒアリングについては①②を踏まえてその可否を判断する。

- ④ 適当な時期に、科目の精選や大学入試のデジタル化等についての大学入試センターにおける検討状況、大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議の審議状況等の報告を受けて議論を行う機会を設ける。
- ⑤ ①～④を踏まえ、必要に応じ、テーマを絞った集中的な議論を行う回を設ける。
- ⑥ 年明け以降、第1回大学入学共通テストなど令和3年度大学入試の実施状況も踏まえつつ更に議論を行う。

※新学習指導要領に対応した令和6年度実施の大学入試に係る予定の通知を令和3年夏に行う必要。

(3) 取りまとめに当たっては、以下の点に留意する。

- ① 具体的な案に基づき十分な議論の時間を確保する。
- ② これまで指摘された課題や、延期や見送りをせざるを得なかった経緯の検証から得られる教訓、大学入試が踏まえるべき原則(公平性・公正性の確保等)を盛り込む。
- ③ 令和6年度実施を目指すもの、更にその先を目指して議論すべき課題などを整理する。

24

大学入試のあり方に関する検討会議 開催経緯(各回の主な議題) ①

第1回 令和2年1月15日(水)

1. 検討会議の議事運営等について
2. これまでの経緯・今後の検討スケジュールについて

第2回 令和2年2月7日(金)

1. 令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テストの報告
2. 中央教育審議会(第124回)における意見の報告等
3. 過去の検討経緯の整理
4. 委員からの意見発表
 - ・川嶋太津夫 委員(大阪大学高等教育・入試研究開発センター長(特任教授(常勤)))
 - ・牧田 和樹 委員(一般社団法人全国高等学校PTA連合会)

第3回 令和2年2月13日(木)

1. 委員からの意見発表
 - ・萩原 聡 委員(全国高等学校長協会)
 - ・吉田 晋 委員(日本私立中学高等学校連合会)
 - ・岡 正朗 委員(一般社団法人国立大学協会)
 - ・柴田洋三郎 委員(一般社団法人公立大学協会)
 - ・芝井 敬司 委員(一般社団法人日本私立大学連盟)

第4回 令和2年3月19日(木)

1. 委員からの意見発表
 - ・小林 弘祐 委員(日本私立大学協会)
 - ・穴戸 和成 委員(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長)
 - ・両角亜希子 委員(東京大学大学院教育学研究科准教授)
2. 高等学校学習指導要領と英語資格・検定試験との関係について
3. 「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の設置について

第5回 令和2年4月14日(火)

1. 委員からの意見発表
 - ・荒瀬 克己 委員(関西国際大学基盤教育機構教授)
 - ・島田 康行 委員(筑波大学人文社会系教授)
 - ・斎木 尚子 委員(東京大学公共政策大学院客員教授、前外務省研修所長(元同国際法局長・経済局長))
 - ・末富 芳 委員(日本大学文理学部教授)
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて

第6回 令和2年4月23日(木)

1. 来年度大学入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリングについて
3. 英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の進め方について
4. 委員からの意見発表
 - ・清水 美憲 委員(筑波大学大学院教育研究科長・教授)
 - ・益戸 正樹 委員(UiPath株式会社特別顧問、株式会社肥後銀行社外取締役)
 - ・渡部 良典 委員(上智大学言語科学研究科教授)
5. 大学入試センターからの説明

第7回 令和2年5月14日(木)

1. 新型コロナウイルス感染症への対応状況
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・倉元 直樹 氏(東北大学高度教養教育・学生支援機構教授)
 - ・米本さくら 氏(東京都立西高等学校3年(日本若者協議会推薦))
 - ・幸田飛美花 氏(山口県立岩国高等学校3年(日本若者協議会推薦))
 - ・南風原朝和 氏(東京大学名誉教授)
 - ・新井 紀子 氏(国立情報学研究所社会共有知研究センター長)
 - ・大森 昭生 氏(共愛学園前橋国際大学学長)

第8回 令和2年6月5日(金)

1. 令和3年度大学入学者選抜について
2. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・吉田 研作 氏(上智大学言語教育センター長)
 - ・中村 高康 氏(東京大学大学院教育学研究科教授)
 - ・高宮 敏郎 氏(学校法人高宮学園(代々木ゼミナール)副理事長)
 - ・永瀬 昭幸 氏(株式会社ナガセ(東進ハイスクール)社長)
 - ・石井 壘 氏(株式会社旺文社 教育情報センター・雪情報グループ)

第9回 令和2年6月16日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・高田 直芳 氏（埼玉県教育委員会教育長）
 - ・斉藤 圭祐 氏（NPO法人 全国言友会連絡協議会 理事長）
 - ・近藤 武夫 氏（東京大学先端科学技術研究センター准教授）
 - ・河合 英樹 氏（学校法人河合塾 理事長）
 - ・石原 賢一 氏（駿台教育研究所 進学情報事業部部長）
 - ・杉田 道子 氏（秋田県立秋田北高等学校教育専門監）
 - ・井坂 直樹 氏（茨城県立土浦第一高等学校教諭）
 - ・小玉 裕介 氏（石川県立金沢泉丘高等学校教諭）
 - ・藪内 章彦 氏（兵庫県立姫路西高等学校主幹教諭）
 - ・谷口みち佳 氏（愛媛県立松山南高等学校教諭）
 - ・高木 慎二 氏（熊本県立八代高等学校指導教諭）

第10回 令和2年6月26日（金）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・林 佳世子 氏（東京外国語大学 学長）
 - ・羽藤 由美 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - ・川嶋太津夫 氏（大阪大学 教授）
 - ・小川 佳万 氏（広島大学 教授）
 - ・山本以和子 氏（京都工芸繊維大学 教授）
 - ・深堀麻菜香 氏（北海道情報大学 4年）
 - ・原 真里 氏（兵庫県立大学附属高等学校 2年）

第11回 令和2年7月7日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・佐藤 誠 氏（島根県教育センター教育企画部 部長）
 - ・青山 智恵 氏（ケンブリッジ大学英語検定機構 試験開発部門 日本統括）
 - ・安田 智恵 氏（ブリティッシュカウンシル試験部 部長）
 - ・前田 剛 氏（IDP:IELTS Australia IELTS業務管理日本統括 責任者）
 - ・込山 智之 氏（ベネッセコーポレーションGTEC開発部 部長）
 - ・塩崎 修健 氏（日本英語検定協会教育事業部 部長）
 - ・根本 齊 氏（CIEE（TOEFL日本拠点）代表理事）
 - ・三橋 峰夫 氏（国際ビジネスコミュニケーション協会調査 研究室室長）

第12回 令和2年7月21日（火）

1. 外部有識者・団体からのヒアリング
 - ・宮田 一雄 氏（日本経済団体連合会 教育・大学改革推進委員会企画部会長）
 - ・春田 雄一 氏（日本労働組合総連合会 経済社会政策局長）
2. 大学入学者選抜に関する実態調査について

第13回 令和2年8月7日（金）

1. 大学入試に関するWeb意見募集について
2. 今後の進め方について

・大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査	7/14-9/14
・大学入試のあり方に関するweb意見募集	8/12-9/11

第14回 令和2年9月30日（水）

1. 今後の会議の進め方について
2. 大学入試に関するWeb意見募集について

第15回 令和2年10月16日（金）

1. 討議 整理しておくべき事項について

第16回 令和2年10月27日（火）

1. 整理しておくべき事項について（前回のご意見を踏まえて）
2. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（学部別調査関係）について
3. 団体代表委員からの意見発表
 - ・日本私立大学連盟

第17回 令和2年11月16日（月）

1. 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方の検討状況について
2. 「高校生のための学びの基礎診断」の経緯と現状について
3. 大学入学者選抜における英語4技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係）について
4. 団体代表委員からの意見発表
 - ・公立大学協会
 - ・日本私立大学協会

① 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度大学入学者選抜及び各大学の入学者選抜における対応状況について

② 大学入試のあり方検討会議における議論の状況について

③ 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議における議論の状況について

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ①

1. 趣旨

（令和2年2月21日高等教育局長決定）

大学入学者選抜における多面的な評価に関する具体的な内容や手法等について、高等学校関係者、大学関係者、有識者、保護者関係者等からなる協力者会議を設置し、総合的な検討を行う。

2. 検討事項

- (1) 大学入学者選抜における多面的な評価の内容や手法に関する事項
- (2) 調査書の在り方及び電子化手法に関する事項
- (3) 調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項
- (4) その他審議が必要とされる事項

3. 構成員

- (1) 本協力者会議は、別紙の者により構成するものとする。
- (2) 必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者からの意見を聴くことができるものとする。

4. 実施期間

令和2年2月21日から令和2年12月31日までとし、必要に応じて延長する。

5. その他

- (1) 本協力者会議の庶務は、高等教育局大学振興課が処理する。
- (2) 本協力者会議の運営は、必要に応じて関係局課の協力を得ることとする。

28

大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する 協力者会議について（高等教育局長決定） ②

◇委員（◎：主査）

- | | |
|--------|--|
| 明比 卓 | 神奈川大学事務局長・理事、日本私立大学協会大学教務研究委員会副委員長 |
| 石崎 規生 | 東京都立世田谷泉高等学校統括校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長 |
| 井上 義裕 | (株)JMC主席エキスパート |
| ◎圓月 勝博 | 同志社大学学長補佐、一般社団法人日本私立大学連盟教育研究委員会委員長 |
| 川嶋太津夫 | 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長(特任教授(常勤)) |
| 柴田洋三郎 | 公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事 |
| 柴原 宏一 | 前茨城県教育委員会教育長、茨城大学特命教授 |
| 高井 潤 | 埼玉県立狭山工業高等学校 主幹教諭 |
| 高田 直芳 | 埼玉県教育委員会教育長、全国都道府県教育長協議会 |
| 田中 厚一 | 帯広大谷短期大学長、日本私立短期大学協会副会長 |
| 垂見 裕子 | 武蔵大学社会学部教授 |
| 長塚 篤夫 | 順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事 |
| 西郡 大 | 佐賀大学アドミッションセンター長 |
| 星野 由雅 | 長崎大学教授、一般社団法人国立大学協会入試委員会専門委員 |
| 牧田 和樹 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問 |
| 已波 弘佳 | 関西学院大学学長補佐 |

29

第1回 令和2年3月19日（木）15：00～17：00

1. 協力者会議の議事運営等について
2. これまでの経緯について

第2回 令和2年4月17日（金）15：00～17：00

1. 今後の進め方等について
2. 委員からの意見発表
 - ・柴田洋三郎 委員 （公立大学法人福岡県立大学理事長・学長、一般社団法人公立大学協会指名理事）
 - ・西郡 大 委員 （佐賀大学アドミッションセンター長）
 - ・巳波 弘佳 委員 （関西学院大学学長補佐）

第3回 令和2年5月20日（水）15：00～17：00

1. 委員からの意見発表
 - ・石崎 規生 委員 （東京都世田谷泉高等学校統括校長、全国高等学校長協会大学入試対策委員会委員長）
 - ・柴原 宏一 委員 （前茨城県教育委員会教育長、茨城大学特命教授）
 - ・長塚 篤夫 委員 （順天中学校高等学校長、日本私立中学高等学校連合会常任理事）

第4、5回 「JAPAN e-Portfolio」運営許可の審査のため、非公開

第6回 令和2年7月17日（金）15：00～17：30

1. 委員からの意見発表
 - ・牧田 和樹 委員 （一般社団法人全国高等学校PTA連合会顧問）
 - ・井上 義裕 委員 （株式会社JMC主席エキスパート）
 - ・川嶋太津夫 委員 （大阪大学高等教育・入試研究開発センター長（特任教授（常勤）））
 - ・垂見 裕子 委員 （武蔵大学社会学部教授）

第7回 令和2年9月30日（水）15：00～17：00

1. これまでの意見の整理（案）について

第8回 令和2年10月29日（木）15：00～17：00

1. これまでの意見の整理（案）について
2. 今後の審議における論点について（案）